

放射能汚染対策についての陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 141 号の1

受理年月日 平成25年2月14日

付託年月日 平成25年2月22日

陳情者 . . . . .

. . . . .

陳情原文 福島第一原発の大事故は、放射能汚染を日本全国に広げる大変なものとなりました。政府や国会の事故調査委員会の報告書などでも、事故収束・原因究明はまだ途上だといわれています。野田前首相が、一昨年12月に「収束宣言」を出しましたが、収束などしていません。その証拠に、この江戸川区内でも、国・環境省基準以上の放射能汚染の場所が数多く見つかっております。子ども達の通学路などにもホットスポットがあります。放射能汚染による子どもの白血病や甲状腺ガン、障がい児などがチェルノブイリ原発の事故後、多数報告されています。そこで、下記の項目を実施されることを強く要請し陳情致します。

記

- 1 地表5センチで毎時0.25マイクロシーベルト以上の場所が発見された場合、必ず除染をし、継続的に放射能測定を実施してください。
- 2 放射線測定や除染希望の区民に放射線測定器や洗浄器を貸し出してください。